

2015年度 自己点検・評価【法学研究科】

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年1月13日

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 責任者 | 法学研究科長 | 作成部局 | 法学研究科 |
|-----|--------|------|-------|

A-1

| 法学研究科の理念 | 変更の有無 |
|--|---|
| <p>「ソーシャル・アプローチ」とは、H. F. ウッズウォース初代法文学部長の言葉である。その内容は、次の三点に要約することができる。</p> <p>第一に、日本における法学教育が官僚養成という目的を帯びていたことに対して、民間の自由な精神に基づく教育・研究を目指すこと。</p> <p>第二に、資格試験の準備教育や狭い意味での法解釈学に止まらず、広く深い社会的視野と教養を重視した教育・研究であること。</p> <p>第三に、建学の精神にのっとり、社会への貢献、社会的弱者に目を向けさせる視点を重視した教育・研究であること。</p> <p>すなわち、民間における自由の精神、広く深い社会的視野と教養、社会貢献(奉仕)の精神という三つである。</p> | <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し |

A-2

| 法学研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(学則上) | 法学研究科の目的(Webサイト上) | 変更の有無 |
|--|---|---|
| <p>本研究科は、ソーシャル・アプローチの理念のもとに法学・政治学の研究をすすめ、良識を基礎に、幅広い社会的視野から論理的に物事を考察し、社会現象について深く洞察する力を有する高度な専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。</p> <p>法学・政治学専攻</p> <p>広く深い社会的視野と教養に根ざした法学政治学の研究を極めることを通じ、法と政治の基礎にある自由と人権、正義を重んじ、社会に奉仕する精神に富む、高度の専門的能力をもつ有為な人材を育成することを目的とする。</p> <p>政治学専攻</p> <p>政治学・公法学の分野において自立して研究活動を行える高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目的とする。</p> <p>基礎法学専攻</p> <p>基礎法学の分野において自立して研究活動を行える高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目的とする。</p> <p>民刑事学専攻</p> <p>民刑事法学の分野において自立して研究活動を行える高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけ、またその研究能力を生かした高度に専門的な業務に従事することのできる能力を養うことを目的とする。</p> | <p>本研究科は、ソーシャル・アプローチの理念に基づき、広く深い社会的視野と教養に根ざした法学政治学の研究を極めることを通じ、法と政治の基礎にある自由と人権、正義を重んじ、社会に奉仕する精神に富む、高度の専門的能力をもつ有為な人材を育成し、これを通じて本学建学の精神である「マスター・フォー・サービス」を実践することをその目的とする。</p> | <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し |

| めざす学生像 | 変更の有無 |
|--|---|
| <p>次の法学研究科ディプロマ・ポリシーに表現されるような、学識や研究能力・技能などを習得した学生</p> <p>市民社会における自由な精神に則り、広く深い社会的視野と教養、社会貢献(奉仕)の精神の視点を重視するという本研究科の「ソーシャル・アプローチ」の理念に基づき、法学・政治学の分野において下記の能力を習得したと認められる者に学位を授与する。</p> <p>(1) 修士学位</p> <p>修士学位は、本学研究科に所定の年限在学し、所定の単位を修得したうえで、広い視野に立ち、法学・政治学の学問分野について精深な学識と精深な研究を行う能力を有すると認められる者に授与する。</p> <p>(2) 博士学位</p> <p>博士学位は、本研究科に所定の年限在学し、独創的な研究成果を挙げ、法学・政治学の分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有すると認められる者に授与する。</p> | <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し |

| 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー;DP) | 変更の有無 |
|--|---|
| <p>関西学院大学大学院法学研究科は、市民社会における自由な精神に則り、広く深い社会的視野と教養、社会貢献(奉仕)の精神の視点を重視するという本研究科の「ソーシャル・アプローチ」の理念に基づき、法学・政治学の分野において下記の能力を習得したと認められる者に学位を授与する。</p> <p>(1) 修士学位</p> <p>修士学位は、本学研究科に所定の年限在学し、所定の単位を修得したうえで、広い視野に立ち、法学・政治学の学問分野について精深な学識と精深な研究を行う能力を有すると認められる者に授与する。</p> <p>(2) 博士学位</p> <p>博士学位は、本研究科に所定の年限在学し、独創的な研究成果を挙げ、法学・政治学の分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を有すると認められる者に授与する。</p> | <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し |

2015年度 自己点検・評価 【法学研究科】

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年1月13日

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 責任者 | 法学研究科長 | 作成部局 | 法学研究科 |
|-----|--------|------|-------|

| A-1.「理念」、A-2.「目的」「めざす学生像」「学位授与方針」に関する、適切性および検証体制・検証プロセスの確認 | | | チェック欄 |
|--|--|---|--|
| 【確認1】 | 「法学研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(学則上)」は、「A-1. 法学研究科の理念」に沿い、めざす方向性を適切に表現しているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認2】 | 「法学研究科の目的(Web サイト上)」は、A-2「法学研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(学則上)」に沿った内容であり、社会に対して分かりやすい表現になっているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認3】 | 「めざす学生像」と「学位授与方針」は、A-2「法学研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(学則上)」、「法学研究科の目的(Web サイト上)」と整合性が取れ、目的の実現に向けて相応しい内容となっているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認4】 | 学位授与方針は、学位授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示しているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認5】 | 学位授与方針に基づく学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認6】 | 目的、「めざす学生像」、「学位授与方針」は周知・公表されているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 適切性の検証体制を明確にしているか | 責任主体・組織(承認・決裁) | 研究科委員会(議長:研究科委員長) | |
| | 検証手続き | 大学院問題検討委員会での審議を経て、毎年5月の研究科委員会において決裁・承認している。 | |
| | 決定・判断時期 | 2016年5月 | |
| | 検証エビデンス | 研究科委員会・議事録 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 1. 機能させている | <input type="checkbox"/> 2. 機能させていない | |
| 検証プロセスを適切に機能させているか | 検証方法(指標、測定方法など) | 所定年限内での博士学位取得率及び課程博士学位取得率。大学院アンケート | |
| | 成果 | <input checked="" type="checkbox"/> 成果あり (内容:学位取得モデルを作成およびそれに基づく指導の実施) | <input type="checkbox"/> 成果なし |
| | 改善・伸長に向けた | <input type="checkbox"/> 計画あり (内容:) | <input checked="" type="checkbox"/> 計画なし |
| | 検証エビデンス | 所定年限内での博士学位取得率及び課程博士学位取得率 | |
| 周知・公表方法 | <input type="checkbox"/> 規程、規則、内規 <input checked="" type="checkbox"/> 履修心得 <input checked="" type="checkbox"/> 学院Webサイト <input type="checkbox"/> パンフレット、リーフレット等 <input type="checkbox"/> その他 () | | |

2015年度 自己点検・評価【法学研究科】

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年1月13日

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 責任者 | 法学研究科長 | 作成部局 | 法学研究科 |
|-----|--------|------|-------|

A-3

| 教育研究目標 | | | 変更の有無 |
|--------|--|--|---|
| | (タイトル) ソーシャル・アプローチの理念に基づき、前期課程のエキスパートコースでは、学生の進路を具体的に見据えた高度専門職業人を養成するための教育を実施する。 | | <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し |
| 目標1 | (狙い・内容) 法学研究科の前期課程では、市民社会における自由な精神に則り、広く深い社会的視野と教養、社会貢献(奉仕)の精神の視点を重視するという本研究科のソーシャル・アプローチの理念に基づき、前期課程のエキスパートコースでは、進路に応じてプログラムごとに編成したカリキュラムのもと、高度専門職業人を養成するための教育を実施する。 (ア)法律実務プログラム 主として司法書士、税理士、弁理士、企業法務担当者などを目指す者を対象に、関連領域とのバランスのとれた法律の高度な専門知識やそれを用いた課題解決能力応用力を獲得できるカリキュラムを準備する。 (イ)ビジネス法務プログラム 主として、企業法務や人事・労務を専門とする企業内部門やコンサルティング系企業を始め企業社会での活躍を目指す学生、企業経営に関与する司法書士や社会保険労務士等の専門職、労働基準監督官や労働局職員等の労働行政部門の国家・地方公務員等をめざす学生、および既にこれらの職務に就いている者を対象に、企業法務や人事・労務を含む企業経営、労働行政に密接に関連する法律を理論と実務の両面から総合的に学習できるカリキュラムを準備する。 (ウ)公共政策プログラム 主として国家・地方公務員、議員、NPO・NGO 職員など公共的な職務に就くことを目指す者、および既にこれらの職務に就いている者を対象に、社会経済の高度化・複雑化の中で公共的な職務に就く者に要請される高度な専門能力を獲得できるよう、現代社会の課題の解決に必要な問題解決能力を獲得できるカリキュラムを準備する。 (エ)国際関係プログラム 主として、国際公務員、国際業務に携わる国家公務員、国際的な NPO・NGO 職員、国際的ジャーナリスト、国際業務のシンクタンク研究員、大学・地方公共団体等の国際交流要員などを目指す者を対象に、グローバル化する現在社会の課題の解決に必要な問題解決能力を獲得できるカリキュラムを準備する。 (オ)自由研究プログラム 以上の 4 つのプログラムにおける進路に必ずしも分類できない問題関心ないし志望をもつ者を対象に、例えば地域研究の場合のように、特定地域の現行法や政治の制度的内実、また、それらを理念的に支える哲学・思想や、それらが現在の姿をとるにいたるまでの歴史的経緯まで視野に収めた総合的な学習ができるカリキュラムを準備する。 | | |
| 目標2 | (タイトル) ソーシャル・アプローチの理念に基づき、前期課程のアカデミックコースでは、高度な研究を遂行できる能力とその基礎となる学識を身に付けた法学および政治学研究者を養成する。 | | <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し |
| 目標3 | (狙い・内容) 前期課程のアカデミックコースでは、ソーシャル・アプローチの理念に基づき、独創的な研究成果を挙げることを目指して高度な研究を遂行できる能力を獲得できる教育を実施する。 | | <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し |
| | (タイトル) ソーシャル・アプローチの理念に基づき、後期課程では、独創的な研究成果を挙げ、法学・政治学の分野で自立した研究者として研究活動を行うのに必要な高度の研究能力を獲得した法学研究者および政治学研究者を養成する。 | | |
| | (狙い・内容) 法学研究科後期課程では、前期課程で習得した専門知識や研究遂行能力を応用して独創的な研究成果である博士論文を作成するとともに、自立した研究活動を行うに必要な高度の研究遂行能力を身につけるために必要な教育を実施する。 | | |

2015年度 自己点検・評価 【法学研究科】

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年1月13日

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 責任者 | 法学研究科長 | 作成部局 | 法学研究科 |
|-----|--------|------|-------|

A-3.「教育研究目標」に関する、適切性および検証体制・検証プロセスの確認

チェック欄

| | | | |
|--------------------|---|---|--|
| 【確認1】 | 「教育研究目標」は、A-2「目的」、「めざす学生像」の実現に向けて、相応しい内容であるか、適切な表現であるか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認2】 | 「教育研究目標」は、教育の質向上に向けた意欲的な内容になっているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認3】 | 「教育研究目標」は、周知・公表されているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 適切性の検証体制を明確にしているか | 責任主体・組織(承認・決裁) | 研究科委員会(議長:研究科委員長) | |
| | 検証手続き | 大学院問題検討委員会・FD研究会の審議を経て、毎年9月の研究科委員会において決裁・承認している。 | |
| | 決定・判断時期 | 2016年9月 | |
| | 検証エビデンス | 研究科委員会・議事録、大学院アンケート結果 | |
| 検証プロセスを適切に機能させているか | | <input checked="" type="checkbox"/> 1. 機能させている <input type="checkbox"/> 2. 機能させていない | |
| | 検証方法(指標、測定方法など) | 大学院アンケート。大学院生による研究報告会。 | |
| | 成果 | <input checked="" type="checkbox"/> 成果あり (内容:大学院アンケートの結果により院生の満足度が高かった。学位取得モデルの沿った学生を輩出することができ、在籍者のほとんどが所定年限で修士学位を取得している。) | <input type="checkbox"/> 成果なし |
| | 改善・伸長に向けた | <input checked="" type="checkbox"/> 計画あり (内容:引き続き大学院アンケートおよび研究発表会を実施。履修習得モデルに基づく指導を拡充する。) | <input type="checkbox"/> 成果あり |
| | 検証エビデンス | 学位取得者数、大学院アンケート結果 | |
| 周知・公表方法 | | <input type="checkbox"/> 規程、規則、内規 <input checked="" type="checkbox"/> 履修心得 <input checked="" type="checkbox"/> 学院Webサイト <input checked="" type="checkbox"/> パンフレット、リーフレット等 <input type="checkbox"/> その他 () | |

2015年度 自己点検・評価 【法学研究科】

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年1月13日

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 責任者 | 法学研究科長 | 作成部局 | 法学研究科 |
|-----|--------|------|-------|

A-4

| 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー;CP) | 変更の有無 |
|--|---|
| <p>法学研究科は、本研究科学生がディプロマ・ポリシーに明記されている研究能力を習得するために、下記の重点項目を含むカリキュラムを編成し、これを実施する。</p> <p>(1) 前期課程</p> <p>① 法学・政治学分野の専門性の高い知識を各プログラムごとに系統的に習得する科目。</p> <p>② 研究活動に必要な外国語文献を研究する科目。</p> <p>③ 以上の科目により習得した知識や能力を活用して課題を発見し、問題解決を考察すると共に、修士論文作成のためのテーマ設定・論文構成等について指導を受ける演習科目。</p> <p>(2) 後期課程</p> <p>① 高度の法学・政治学研究を行うための専門的知識および、その基礎となる学識を系統的に習得する科目。</p> <p>② 研究活動に必要な外国語文献を研究する科目。</p> <p>③ 以上の科目により習得した知識や能力を活用して独創的な研究成果である博士論文を作成すると共に、自立した研究活動を行うに必要な高度の研究能力を身につけるための指導を受ける演習科目。</p> | <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し |

A-4. 教育課程の編成・実施方針に関する、適切性および検証体制・検証プロセスの確認

チェック欄

| | | | |
|--------------------|---|---|--|
| 【確認1】 | 教育課程の編成・実施方針は、A-2「めざす学生像」、「学位授与方針」、A-5「学生の受け入れ方針」と整合性が取れているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認2】 | 教育課程の編成・実施方針は、A-3「教育研究目標」の達成に向けて相応しい内容となっているか、表現は適切か。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認3】 | 教育課程の編成・実施方針は、教育課程の編成や、教育内容、教育方法等に関する考え方を明確に示しているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認4】 | 学位授与方針の内容を実現するために、教育課程の編成・実施方針は適切な内容となっているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認5】 | 教育課程の編成・実施方針は周知・公表されているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 適切性の検証体制を明確にしているか | 責任主体・組織(承認・決裁) | 研究科委員会(議長:研究科委員長) | |
| | 検証手続き | 大学院問題検討委員会・FD研究会の審議を経て、毎年9月の研究科委員会において決裁・承認している。 | |
| | 決定・判断時期 | 2016年9月 | |
| | 検証エビデンス | 研究科委員会・議事録、大学院アンケート結果 | |
| 検証プロセスを適切に機能させているか | | <input checked="" type="checkbox"/> 1. 機能させている <input type="checkbox"/> 2. 機能させていない | |
| | 検証方法(指標、測定方法など) | 大学院アンケートを実施し、大学院問題検討委員会において課題を整理している。 | |
| | 成果 | <input checked="" type="checkbox"/> 成果あり (内容:大学院アンケートの結果により院生の満足度が高かった。学位取得モデルの沿った学生を輩出することができ、在籍者のほとんどが所定年限で修士学位を取得している。) | |
| | 改善・伸長に向けた | <input checked="" type="checkbox"/> 計画あり (内容:引き続き大学院アンケートおよび研究発表会を実施。履修習得モデルに基づく指導を拡充する。) | |
| 周知・公表方法 | 検証エビデンス | 学位取得者数、大学院アンケート結果 | |
| | | <input type="checkbox"/> 規程、規則、内規 <input checked="" type="checkbox"/> 履修心得 <input checked="" type="checkbox"/> 学院Webサイト <input checked="" type="checkbox"/> パンフレット、リーフレット等 <input type="checkbox"/> その他 () | |

2015年度 自己点検・評価【法学研究科】

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年1月13日

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 責任者 | 法学研究科長 | 作成部局 | 法学研究科 |
|-----|--------|------|-------|

A-5

学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー;AP)

変更の有無

有り
無し

法学研究科では、ソーシャル・アプローチの理念に基づき、広く深い社会的視野と教養に根ざした法学・政治学の研究を極めることを通じ、法と政治の基礎にある自由と人権、正義を重んじ、社会に奉仕する精神に富み、高度の専門的能力を獲得することを目指す学生を受け入れます。

博士課程前期課程 前期課程にはアカデミックコースとエキスパートコースが設置されています。アカデミックコースでは、2年間の前期課程において法学・政治学の基礎的研究を行い、引き続き3年間の後期課程に進学して、主として研究者となることをを目指す学生を受け入れます。エキスパートコースでは、次の5プログラムのいずれかに所属して、高度専門職業人となることをを目指す学生を受け入れます。

<前期課程プログラム>

- ・法律実務プログラム: 司法書士、税理士、弁理士、公認会計士、不動産鑑定士などの専門職や、裁判所事務官、家庭裁判所調査官などを目指す者(および既にこれらの職務に就いている者)。
- ・ビジネス法務プログラム: 企業法務担当者や人事・労務担当者など企業社会での活躍を目指す者、企業経営に関わる司法書士・社会保険労務士などの専門職を目指す者(および既にこれらの職務に就いている者)。
- ・公共政策プログラム: 国家・地方公務員、議員、NPO・NGO 職員などの公共的な職務に就くことをを目指す者(および既にこれらの職務に就いている者)。
- ・国際関係プログラム: 国際公務員、国際的 NPO・NGO 職員、国際的ジャーナリスト、大学・地方公共団体などの国際交流要員などをを目指す者(および既にこれらの職務に就いている者)や、国際的視野をもった市民となることをを目指す者。
- ・自由研究プログラム: 上述の4つのプログラムに横断的かつ総合的にアプローチする基礎研究を行うことをを目指す者や、ジャーナリスト、各種シンクタンク研究員、高度な専門的学識を備えた中学校・高等学校教諭などをを目指す者(および既にこれらの職務に就いている者)。

博士課程後期課程 後期課程には、3 専攻が設置されています。各専攻は、それぞれ次のような学生を受け入れます。

<後期課程専攻>

- ・政治学専攻: 政治学・公法学の分野において自立して研究活動を行うことのできる高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけることをを目指す者。
- ・基礎法学専攻: 基礎法学の分野において自立して研究活動を行うことのできる高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけることをを目指す者。
- ・民刑事法学専攻: 民刑事法学の分野において自立して研究活動を行うことのできる高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を身につけることをを目指す者。

A-5. 学生の受け入れ方針に関する、適切性および検証体制・検証プロセスの確認

チェック欄

【確認1】 学生の受け入れ方針は、A-2「学位授与方針」、A-4「教育課程の編成・実施方針」と整合性が取れているか。 はい いいえ

【確認2】 学生の受け入れ方針は、理念・目的、教育研究目標を踏まえ、入学時に求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしているか。 はい いいえ

【確認3】 学生の受け入れ方針と、実際の学生募集方法、入学者選抜の実施方法は整合性が取れているか。 はい いいえ

【確認4】 学生の受け入れ方針は、周知・公表されているか。 はい いいえ

| | | |
|--------------------|-----------------|---|
| 適切性の検証体制を明確にしているか | 責任主体・組織(承認・決裁) | 研究科委員会(議長:研究科委員長) |
| | 検証手続き | 大学院問題検討委員会の義を経て、適宜研究会員会で審議、決定 |
| | 決定・判断時期 | 隨時審議・決定する。 |
| | 検証エビデンス | 研究会員会・議事録 |
| 検証プロセスを適切に機能させているか | | <input checked="" type="checkbox"/> 1. 機能させている <input type="checkbox"/> 2. 機能させていない |
| | 検証方法(指標、測定方法など) | 大学院問題検討委員会の義を経て、適宜研究会員会で審議、決定 |
| | 成果 | <input checked="" type="checkbox"/> 成果あり (内容:大学院進学説明会の実施 法学研究科独自の宣伝資材の開発) <input type="checkbox"/> 成果なし |
| | 改善・伸長に向けた | <input checked="" type="checkbox"/> 計画あり (内容:内部進学生対象のパンフレットを作成・配布し、内部進学を促進する。) <input type="checkbox"/> 計画なし |
| 検証エビデンス | | 入試形態別の入学者数 |
| 周知・公表方法 | | <input type="checkbox"/> 規程、規則、内規 <input type="checkbox"/> 履修心得 <input checked="" type="checkbox"/> 学院Webサイト <input type="checkbox"/> パンフレット、リーフレット等 <input type="checkbox"/> その他 () |

2015年度 自己点検・評価【法学研究科】

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年1月13日

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 責任者 | 法学研究科長 | 作成部局 | 法学研究科 |
|-----|--------|------|-------|

A-6

学生支援に関する方針

変更の有無

法学研究科では、ソーシャル・アプローチの理念に基づき、広く深い社会的視野と教養に根ざした法学部・政治学の研究を極めることを通じ、法と政治の基礎にある自由と人権、正義を重んじ、社会に奉仕する精神に富み、高度の専門的能力を獲得する専門家の育成を目指して、修学と生活の分野において支援を行っている。

有り
無し

修学支援 法学研究科博士後期課程に在籍する大学院生をチューターとして配置し、博士前期課程在籍の学生に対する修学を支援している。大学院生が利用できる図書費、およびコピー費を用意し、修学を支援している。

有り
無し

生活支援 法学研究科の学生および教員により構成される法政学会において、在学中に生活が極めて困窮した学生に、奨学金を給付する制度が作られている。

有り
無し

進路支援 法職説明会の対象を、学部生のみならず大学院生にも拡大する。卒業生との懇談会を実施する。

有り
無し

A-6. 学生支援に関する方針について、適切性および検証体制・検証プロセスの確認

チェック欄

| | | |
|-------|--|--|
| 【確認1】 | 学生支援の方針(修学支援、生活支援、進路支援)は、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえた内容になっているか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
|-------|--|--|

| | | |
|-------|---|--|
| 【確認2】 | 方針に沿って、修学支援、生活支援、進路支援のための仕組みや体制を整備し、適切に運用しているか。 (下記のことが明らかであることに留意する。) ＜修学支援＞ · 留年者及び休・退学者の状況把握と対処 · 学生の能力に応じた補習・補充教育の実施 · 障がい学生に対する修学支援の実施 · 奨学金等の経済的支援の実施 ＜生活支援＞ · 学生相談室等、学生の相談に応じる体制の整備、学生への案内 · 各種ハラスメント防止に向けた取り組み | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
|-------|---|--|

| | | |
|-------|---|--|
| 【確認3】 | 学生の進路支援は、入学者の傾向等の特性を踏まえながら、進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施の点から取り組めているか。 | <input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ |
|-------|---|--|

| | | |
|-------|---|--|
| 【確認4】 | 学生支援に関する方針(修学支援、生活支援、進路支援)は、教職員で共有されているか。 | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
|-------|---|--|

| | | |
|-------------------|----------------|-------------------------------|
| 適切性の検証体制を明確にしているか | 責任主体・組織(承認・決裁) | 研究科委員会(議長:研究科委員長) |
| | 検証手続き | 大学院問題検討委員会の義を経て、適宜研究会員会で審議、決定 |
| | 決定・判断時期 | 隨時審議・決定する。 |
| | 検証エビデンス | 研究会員会・議事録 |

| | | |
|--------------------|-----------------|--|
| 検証プロセスを適切に機能させているか | □1. 機能させている | <input checked="" type="checkbox"/> 2. 機能させていない |
| | 検証方法(指標、測定方法など) | 大学院問題検討委員会の義を経て、適宜研究会員会で審議、決定 |
| | 成果 | □成果あり (内容:) <input checked="" type="checkbox"/> 成果なし |
| | 改善・伸長に向けた | <input checked="" type="checkbox"/> 計画あり (内容: 法職説明会参加および卒業生との懇談会) <input type="checkbox"/> 計画なし |
| | 検証エビデンス | アンケート結果 |

| | | | | | |
|---------|-----------|-------|-----------|-----------------|-----------|
| 周知・公表方法 | □規程、規則、内規 | □履修心得 | □学院Webサイト | □パンフレット、リーフレット等 | □その他 (掲示) |
|---------|-----------|-------|-----------|-----------------|-----------|

2015年度 自己点検・評価 【法学研究科】

A票

<理念、目的、教育研究目標、方針等>設定・確認シート

作成日:2016年1月13日

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 責任者 | 法学研究科長 | 作成部局 | 法学研究科 |
|-----|--------|------|-------|

A-7

| 教員像 | | | 変更の有無 |
|---|----------------------------|--|---|
| (教育者として) よりよい教育について考え、院生の知的好奇心を喚起して、誇りと情熱を持って院生を高度な知の世界へと誘うとともに自省の精神を忘れない教員 (研究者として) 専門分野において、学会構成員から高い評価を受けると同時に、自分の研究の社会的有意性・妥当性について常に考える教員 (組織の構成員として) 組織の発展のために多くの教職員と進んで協力し、他の教職員の意見やアイデアを引き出し、リーダーシップが取れるような教員 | | | <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し |
| 無しの場合どの ように設定する か? | 責任主体・組織 設定方法 設定見込み時期 | | |
| 教員組織の編制方針 | | | 変更の有無 |
| 年齢やジェンダーなど多様性の観点からバランスが取れており、自由闊達で風通しのよい教員組織をめざす | | | <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し |

A-7. 教員像、教員組織の編制方針に関する、適切性および検証体制・検証プロセスの確認

チェック欄

| | | | |
|----------------------------|--|---|--|
| 【確認1】 | 教員像は、教員に求める能力・資質、教育に対する姿勢等を明確にしているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認2】 | 教員組織の編制方針は、組織的な教育を実施する上において、必要な役割分担や規模(人数)、教員の専門分野やスキル構成、責任体制、を明確にしているか。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 【確認3】 | 教員像・教員組織の編制方針は教職員で共有されているか。 2016年度中に法学部内規に反映させ、法学部ホームページで公開する予定である。 | | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ |
| 適切性の検証 体制を明確にし ているか | 責任主体・組織(承認・決裁) | 研究科委員会(議長:研究科委員長) | |
| | 検証手続き | 大学院問題検討委員会の義を経て、適宜研究会員会で審議、決定 | |
| | 決定・判断時期 | 毎年4月に人事諮問委員会を設置し、隨時教授会にて決定している。 | |
| | 検証エビデンス | 人事諮問委員会答申・研究科委員会議事録 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 1. 機能させている <input type="checkbox"/> 2. 機能させていない | | |
| 検証プロセスを 適切に機能させ ているか | 検証方法(指標、測定方法など) | 年齢構成、男女比率、国籍など学部長室委員会にて審議 | |
| | 成果 | <input checked="" type="checkbox"/> 成果あり (内容:人事諮問委員会の答申に編成方針が記されている) | <input type="checkbox"/> 成果なし |
| | 改善・伸長に向けた | <input checked="" type="checkbox"/> 計画あり (内容:退職者予定者一覧を常に念頭に入れ、計画的に実施している。) | <input type="checkbox"/> 計画なし |
| | 検証エビデンス | 学部長室委員会資料 | |
| 周知・公表方法 | <input checked="" type="checkbox"/> 規程、規則、内規 <input type="checkbox"/> 履修心得 <input checked="" type="checkbox"/> 学院Webサイト <input type="checkbox"/> パンフレット、リーフレット等 <input type="checkbox"/> その他 () | | |